



わかまつ

2/1
2021
令和3年

編集 若松区役所総務企画課 ☎761・0039 FAX751・6274

- 時間は24時間表記。
- 料金について記載のない催しは入場無料(参加無料)。
- はがき・往復はがき・電子申請の応募方法は11ページを参照。
- 甲=申し込み 問=問い合わせ
- 共通=共通の内容 担=市の担当課
- ネット=ネット窓口(電子申請)

掲載の催しなどは、新型コロナウイルスの感染拡大の状況などによっては、変更・中止となる場合があります。

2月の無料相談

- ①交通事故相談 損害賠償などの相談に交通事故相談員が応じます。12日(金)10～16時。
 - ②法律相談 金銭・土地・家屋・相続・親族などの相談に弁護士が応じます。16日(火)13時30分～16時30分。先着12組。
 - ③人権相談 いじめ・虐待や悩み事などの相談に人権擁護委員が応じます。16日(火)13時30分～16時30分。先着6組。
 - ④行政相談 国や県などの業務に対する苦情・要望に行政相談委員が応じます。25日(木)10～12時。
- 共通 若松区役所で、甲①②③は必要。①は10日までの9～15時30分に安全・安心相談センター(交通事故相談) ☎582・2511へ。※事前に予約が必要。②③は15日8時30分から若松区役所総務企画課 ☎761・0039へ。

2月の保健福祉無料相談

- ①精神保健福祉相談、アルコール相談 こころの悩みや不安、不眠、アルコール、認知症などの相談に精神科医や酒害相談員が応じます。12日(金)・※26日(金)(アルコール相談は※だけ)の13時30分～15時30分。定員各日2組。
 - ②高齢者・障害者あんしん法律相談 弁護士が応じます。18日(木)13～17時。対象はおおむね65歳以上の高齢者や障害のある人と家族など。
 - ③高齢者等住宅相談 介護の必要な高齢者や障害のある人などのための住まいづくりや住宅改造など。随時。事前に甲が必要。
- 共通 若松区役所で、甲①は9日(※は22日)、②は15日まで、③は随時、若松区役所「高齢者・障害者相談」コーナー ☎751・4800へ。

労働問題に関する無料相談

従業員の解雇や賃金未払い、パワーハラスメントなど、労働者個人と使用者との労働問題の相談、相談だけでは解決できない問題を解決するためのあっせん、電話や面談で応じます。毎週月～金曜日(祝・休日、年末年始は除く)の8時30分～17時15分、福岡県北九州労働者支援事務所(小倉駅北側、AIMビル4階、☎967・3945)で。労使交渉が進展しない、使用者から不当な取り扱いを受けたなど、労働組合と使用者との労働問題の解決のためのあっせん、不当労働行為救済申し立ては福岡県労働委員会 ☎(092)643・3980へ。

所得税の確定申告受け付け

3月15日(月)まで(土・日曜日、祝日は除く)の9～16時、若松税務署(本町一丁目)で。駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。本年の確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。「入場整理

券」は会場当日配付しますが、LINEアプリでも事前発行をしています。会場の受付は16時までですが、入場整理券の配付状況(会場の混雑状況)により、早めに受付を終了する場合があります。新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点からも、ぜひご自宅からのe-Tax又は郵送による提出をお願いします。問 若松税務署 ☎761・2536へ。

子育て女性就職支援センターの出張相談

働きたい女性の相談に専門コーディネーターが応じます。2月24日(水)10時10分～15時10分、子どもの館(黒崎駅西側、コムシティ7階)で。対象は女性の求職者。定員4人。甲 電話で2月19日までに福岡県子育て女性就職支援センター ☎533・6637へ。

「佐藤慶太郎基金」助成活動を募集

自身の半生を社会貢献に捧げた若松の偉人・佐藤慶太郎氏の遺志を継いだ「佐藤慶太郎基金」から文化活動や社会福祉活動などを実施する市民団体の事業を助成します。上限は5万円。応募は2月1～22日。詳細は、ひびきボランティアの会事務局(若松区役所総務企画課内) ☎761・4045へ。

健康だより

問 若松区役所健康相談コーナー ☎761・5327

離乳食教室

離乳食のすすめ方の話と個別相談。3月9日(火)13時10分～14時30分。島郷市民センター(鴨生田二丁目)で。対象は離乳開始から0歳7カ月(2回食)の乳児と保護者。母子健康手帳が必要。先着12組。甲 2月3日から問 先へ。



2月の図書館だより

新型コロナウイルス感染拡大防止のため2月のイベントは中止します。若松図書館 ☎761・2942 島郷分館 ☎701・3991 共通 休館日は毎週月曜日と2日(火)、3月2日(火)



疫病退散



アマビエわかっは



福岡県の最低賃金改定のお知らせ

地域別最低賃金		効力発生日
福岡県最低賃金	1時間842円	令和2年10月1日
特定最低賃金		効力発生日
製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業	1時間976円	令和2年12月10日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1時間927円	
自動車(新車)小売業	1時間941円	令和元年12月10日
輸送用機械器具製造業	1時間944円	
百貨店、総合スーパー	1時間889円	

詳細は福岡労働局監督課賃金室 ☎(092)411・4578へ。